

古民家等の保存・整備のための

寄付のお願い

(川崎市ふるさと納税)

※寄付金控除を受けることができます。



日本民家園は、文化財建造物 25 件を移築復原し、「私たちのこころのふるさと」として創設された、日本を代表する野外博物館です。

この美しい古民家をまもるため、あなたの力を貸してください。

寄付のお申し出・問い合わせ先： 川崎市立日本民家園 電話 044-922-2181

FAX 044-934-8652

又は、本館券売窓口でお声がけください。



川崎市立 日本民家園
Japan Open-Air Folk House Museum

〒 214-0032 神奈川県川崎市多摩区枡形7-1-1

URL: <https://www.nihonminkaen.jp>

開園時間: 11月～2月/9時30分～16時30分、3～10月/9時30分～17時

休園日: 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、年末年始(12/29～1/3)、臨時休園あり



日本民家園では、美しい古民家を未来の子どもたちに伝えていくため、ふるさと納税制度を活用し、寄付を募っております。

お寄せいただいた寄付金は、古民家の修理と保存環境の整備に活用させていただきます。

ぜひ、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 寄付の方法

(1) 納付書または現金持参による寄付

① 電話かFAXでご連絡ください。または本館券売窓口でお声かけください。

「川崎市ふるさと納税申出書」をお送りします（市HPからダウンロードもできます）。必要事項を記入し、「寄附金の使いみち」を「日本民家園の古民家等の保存・整備の推進」として、日本民家園へ郵便・FAXでご送付またはご持参ください。納付書をご希望の方には折り返し銀行窓口用の納付書をお送りします。日本民家園の本館券売窓口で直接ご記入いただくこともできます。

※「川崎市ふるさと納税申出書」はこちらのQRコードからもダウンロードできます。



② 寄付金をご納付ください（本館窓口で直接申し受けることもできます）。

納付書がお手元にとどきましたら、川崎市が指定する金融機関で納付してください。

※指定金融機関以外の場合は、振込手数料をご負担いただくことになります。

【指定金融機関一覧】

横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、東日本銀行、
きらぼし銀行、静岡銀行、群馬銀行、三井住友信託銀行、みずほ信託銀行、川崎信用金庫、城南信用金庫、
世田谷信用金庫、芝信用金庫、さわやか信用金庫、横浜信用金庫、神奈川県医師信用組合、セレサ川崎農業協同組合、
中央労働金庫、ハナ信用組合、横浜幸銀信用組合、ゆうちょ銀行（関東1都6県と山梨県のみ）

(2) クレジットカードによる寄付

「川崎市ふるさと納税申出書」の提出は不要です。下記ホームページの「寄付のお申込み【市外在住で詳細な使い道を希望される方】又は【市内在住の方】はこちら（クレジットカードによる納付）外部リンク」をクリックし、寄付項目「日本民家園の古民家等の保存・整備の推進」を選択してください。

【川崎市HP】[https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html)

こちらのQRコードからもアクセスできます。



2 寄付金の控除

寄付金のうち2,000円を超える部分について税の寄付金控除を受けることができます。寄付金控除には、確定申告を行うか、川崎市へワンストップ特例申請書を提出する必要があります。詳しくはお問い合わせください。



3 返礼品について

返礼品はございません。市外在住で返礼品をご希望される方は「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「ふるぽ」のいずれかのインターネットサイトから川崎市への寄付をお申し込みください（その場合、使いみちとして民家園を指定することはできません）。